

## 各種相談窓口についてはこちら

### ・県や市町村、地域の関係機関について

島根県健康福祉部障がい福祉課の発達障がいページ  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/syougai/ippan/hattatushougai/>



### ・医療情報について

島根県医療機能情報システム  
<http://www.mi.pref.shimane.lg.jp/shimane/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>



トップページ→医療機能から探す→精神科・神経科→発達障がいで検索

### ・発達障がいに関する情報について

発達障害情報・支援センター（外部リンク）  
<http://www.rehab.go.jp/ddis/>



発達障がいに関する最新かつ信頼できる情報を収集・分析し、広く普及啓発活動を行うため設立された、国の情報センターです。

### 島根県東部発達障害者支援センター ウィッシュ

〒699-0822 島根県出雲市神西沖町 2534-2 さざなみ学園内  
TEL.050-3387-8699 FAX.050-3730-9745

E-mail : wish@sazanami-g.jp

月曜から金曜（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00



### 島根県西部発達障害者支援センター ウィンド

〒697-0005 島根県浜田市上府町イ 2589 こくぶ学園内  
TEL.0855-28-0208 FAX.0855-28-0217

E-mail : wind1841@rhythm.ocn.ne.jp

月曜から金曜（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00



発行

島根県健康福祉部障がい福祉課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
TEL (0852) 22-6685



# 発達障がいを 正しく理解しよう

このようなことで困っていませんか？

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 子どもの発達が気になる  | <input type="checkbox"/> 集中できない        |
| <input type="checkbox"/> 整理整頓が苦手だ     | <input type="checkbox"/> じっとしてられない     |
| <input type="checkbox"/> 人と会話することが苦手だ | <input type="checkbox"/> 読み、書き、計算が苦手   |
| <input type="checkbox"/> 忘れ物が多い       | <input type="checkbox"/> 仕事が長続きしない     |
| <input type="checkbox"/> 人間関係がうまくいかない | <input type="checkbox"/> 発達障がいについて知りたい |

まずは  
ご相談ください

島根県東部発達障害者支援センター  
ウィッシュ



050-3387-8699  
島根県出雲市神西沖町2534-2  
さざなみ学園内

所管区域：  
松江市、出雲市、安来市、雲南市、  
仁多郡、飯石郡、隠岐郡

島根県西部発達障害者支援センター  
ウィンド



0855-28-0208  
島根県浜田市上府町イ 2589  
こくぶ学園内

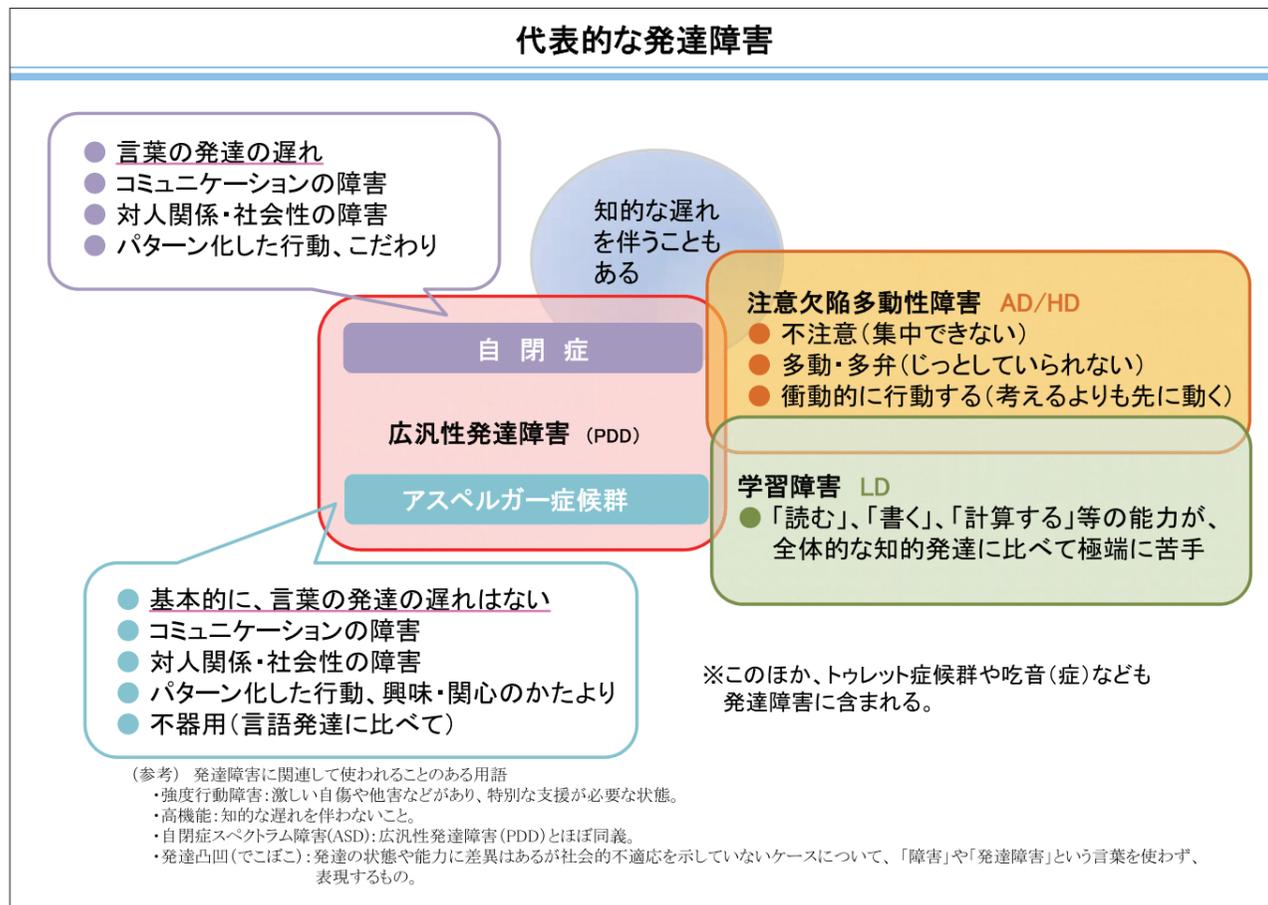
所管区域：  
浜田市、益田市、大田市、江津市、  
邑智郡、鹿足郡

# 発達障がいって何だろう？

発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

## 主な発達障がいの特徴

発達障がいには、下の図のようないくつかのタイプがあります。同じ障がいでも特徴のあらわれ方には個人差があります。また、いくつかの発達障がいをもっている方もいます。発達障がいは、保護者の育て方や本人の努力不足が原因で生じるものではありません。



(厚生労働省資料のため、障害と表記しています。)



## 島根県の発達障害者支援センターでは、どんな相談ができますか？

電話や来所、圏域巡回などの方法により、次のような相談対応のほか、各関係機関による支援につなげています。

### ① 相談対応（発達や就労支援など）

発達障がいに関するさまざまなご相談などに応じています。また、必要に応じて、福祉制度やその利用方法、関係機関への紹介も行います。

### ② ペアレントメンターによる相談

発達障がいのある子の子育て経験を活かして、ペアレントメンター養成研修を修了した先輩保護者さん（ペアレントメンター）が専門機関と連携・協力してご本人への関わり方などの相談をはじめ、家族の支援及び家族同士での支援など様々な活動を行います。

### ③ 医療相談

定期的に協力医師による専門的な相談を開催しています。予約が必要ですので、ご利用を希望される方はご相談ください。

### ④ 支援者の方への支援

地域においてライフステージを通じて一貫した支援が出来るように、関わる身近な人（保健師、保育士、教諭、施設職員等）が、発達障がいについて理解を深め、よりよい支援者となるよう様々な研修を行っています。

### ⑤ 普及啓発・研修

発達障がいについての理解を広く促すために普及啓発活動を行っています。保護者、県民そして各関係機関を対象に講演会や研修などを開催しています。